

これからの課題（案）

男女格差の大きさを国別に順位づけした、世界経済フォーラムによるGGI（ジェンダーギャップ指数）で、日本は2012年以降毎年100位以下となっているが、その大きな原因は政治や経済の分野で女性の進出が遅れていることである。2018年12月に公表された最新のGGIでは、149か国中110位であり、特に政治分野では前年の123位から125位に、経済分野では同114位から117位に順位を下げた。これらの分野での女性の活躍が大きな課題となっている。平成29（2017）年に実施した市民意識調査でも、政治の場で「男女の地位は平等になっている」と回答した割合は、14.6%（女性8.8%、男性22.3%）と極めて低い結果が出ている。

平成30年5月に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が成立・施行された。今後この法律を活かし、政治分野への女性の進出が進むことが期待される。市としても啓発等に努め、女性の意見が社会に反映されるよう、取り組みを進めていただきたい。

さて、平成26年度から30年度までの第3次計画の計画期間5年間において、国レベルでは前述の新たな法律の制定やDV法改正をはじめとする女性に対する暴力への対策強化、働き方改革など様々な制度改革が行われた。西東京市においても健康市役所宣言や市長・管理職による『「健康」イクボス・ケアボス宣言』、男女平等推進センターパリティを拠点とした啓発活動、庁内各課における各種事業の実施等により、男女平等参画社会の実現に向け取り組んできた。平成30年度の各課事業評価では、委員会評価においてA評価が過去最多となり、C評価が過去最少となったことは、そうした取り組みの成果の表れとして評価したい。

一方で、前述の市民意識調査において、社会全体で「男女の地位は平等になっている」と回答した割合が15.3%だったことが示しているように、男女平等参画社会が実現されているとは言い難い。今後さらに取り組みを進めていく必要がある。

第3次計画においても、委員会の評価や提言を受け、工夫や対応をされた結果、取り組みが進んだ事業がある一方、5年間取り組みが進まなかった事業がいくつかあった。第4次計画に引き継がれた事業については、ぜひ取り組みを前進させていただきたい。第4次計画においても、委員会が毎年計画の事業評価を行うこととなっている。委員会評価が関係各課の取り組みに活かされ、計画が進んでいくことが重要である。そのような仕組みづくりをお願いしたい。

2020年は東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例に基づき、多様な性への理解促進や人種差別等の解消のための啓発事業などが実施される見込みである。これを機に人権尊重の意識が広く市民に定着することを期待したい。同時に、第4次計画の実施を通して固定的性別役割分担意識の解消など、男女平等参画に関する意識も当たり前のこととして定着していくよう、取り組みを進めていただきたい。

令和2年2月 日

西東京市男女平等参画推進委員会